

平成27年第1回臨時会

小清水町議会会議録

平成27年第1回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成27年1月19日（月曜日） 午後3時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

（町長あいさつ）

第 3 議案第1号 和解について

第 4 議案第2号 平成26年度小清水町一般会計補正予算（第7号）について

第 5 同意第1号 監査委員の選任について

出席議員（10名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
5番	八木	勝正	君	6番	槻間	善高	君
7番	工藤	孝一	君	8番	高橋	隆文	君
9番	遠藤	満夫	君	10番	坂田	秀昭	君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長 林直樹君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
総務課長	権藤結君
企画財政課長	金原武浩君
建設課長	服部隆文君
教育長	渡邊等君
監査委員事務局長	中野也寸志君

○本会議に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	細川ひろみ君

◎開会の宣言

- 議長（坂田秀昭君）ただ今から、平成27年第1回町議会臨時会を開会いたします。
（開会 午後3時00分）

◎開議の宣言

- 議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は
2番 大石 誠 示 議員 9番 遠藤 満 夫 議員
を指名いたします。

◎会期の決定について

- 議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。
遠藤満夫議会運営委員長、はい9番。
○議会運営委員長（遠藤満夫君）ただ今、議会運営委員会を開催し、協議の結果、会期を今日1日と決定をしたところです。
以上、報告といたします。
○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は、会期1日であります。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

- 議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を中野事務局長から報告させます。
○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。
本日の会議出席議員数は10名でございます。
本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。
以上で諸般の報告を終わります。
○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。
林町長。
○町長（林直樹君）新しい年を迎えての最初の議会開催でございますので、あらためて新年のご挨拶を申し上げたいと存じます。
皆様方には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えになられたことと存じます。
本年も、引き続き町政進展と円滑なる行政運営に、格別なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。
また、本日は急を要する案件をご審議いただくため、平成27年小清水町議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、何かとご多用のところ、全員のご応招を賜りまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝を申し上げます。
さて、本日の臨時会にご提案申し上げますが、議案につきましては、初めに、光ケーブルの切断事故にかかる和解について、次に、補正予算につきましては繰越明許費の設定を伴う平成26年度一般会計補正予算について、最後に、同意につきましては、監査委員の選任につ

いて、合わせて3件でございます。

後ほど、それぞれ説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りまして、原案につきましてご協賛くださいますようお願い申し上げます。

季節は、一年で最も寒いとされる大寒を目前に、いよいよ寒さも本番となって参ります。

議員各位並びに町民の皆様には、くれぐれも健康にご留意いただき、本町発展のためにご活躍いただきますよう、ご祈念申し上げます、本臨時町議会招集にあたっての挨拶といたします。

◎議案第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第1号、和解についてを議題といたします。

説明を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）ただ今上程されました議案第1号和解についてご説明申し上げます。

はじめに、和解の相手先ですが、小清水町在住者の方であります。

和解に係る事故の表示関係ですが、事故発生日時は、平成24年7月8日、日曜日の午前10時頃に小清水町字倉栄5番地先で発生した、相手方が運転の車両に連結していたスプレイヤームが、光ケーブルに接触したことにより破損し本町に損害が発生したものであります。

なお、個人情報保護の観点から、相手方住所氏名を記載していないことに、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、和解事項に関してですが、一つ目としては、本件事故の解決金として相手方が本町に対して43,050円の支払義務を認め本町に支払うこと。

二つ目としては、当事者間において、本件和解事項に定めるものの他、何らの債権債務が無いことを確認することとしております。

これら和解を行うことに関しまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要となるものであります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第1号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第2号、平成26年度小清水町一般会計補正予算第7号についてを議題といたします。

説明を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）ただ今上程されました議案第2号、平成26年度小清水町一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3015万6千円を追加し、予算の総額を53億4668万8千円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費ですが、平成27年度の社会資本整備総合交付金について、当初予算配分額が要望額を大幅に下回ることが想定されることから、事業執行の前倒しを行い平成26年度予算において特定財源である交付金の確保を行うこととし、8款土木費3項住宅費において公営住宅南団地長寿命化工事で、3194万5千円の繰越明許費を設定するものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出予算についてですが、主要施策調と合わせてご覧下さい。

8款土木費は、3項住宅費、2目住宅建設費で、繰越明許費でご説明申し上げました南団地長寿命化工事請負費3015万6千円追加計上するものです。

続きまして歳入予算ですが、8ページにお戻り下さい。

13款国庫支出金は、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金で、南団地長寿命化工事に係る社会資本整備総合交付金1878万7千円を追加するほか、18款繰越金で、一般財源調整分1136万9千円を追加計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

はい5番、八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）はい5番、この長寿命化工事というのは年次計画でやられてるかとは思いますが、あと小清水町でこの長寿命化工事で公営住宅の工事をやらなければならないのは、どれくらいの年数でどれくらいの、おおよそで結構なんですけども、予算を考えられてるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）今現在、長寿命化工事の計画があるのは、南団地でございまして、これにつきましては、今回計上したC棟の部分で長寿命化工事は完了する予定でございます。

今後の長寿命化工事については、現在のところ具体的な計画はございません。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか、他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第2号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分
再開 午後 3時11分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

◎同意第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、同意第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）ただ今上程されました、同意第1号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本町監査委員のうち、公共団体の財務管理などに対し、優れた識見を有する委員としてお願いをしておりました、中島 正喜氏は、平成17年7月に就任されて以来、9年5ヶ月にわたり本町の行政運営にご尽力をいただいておりますが、やむを得ない事情により昨年12月25日付にて退職の申し出があり、任期途中で大変残念でありましたが、同日付で退職を承認したところでございます。

つきましては、後任の委員に、重成 一男氏を選任いたしたく、本案をご提案申し上げた次第でございます。

重成氏の経歴につきましては、別途お配りしております履歴書のとおり、本町で酪農業を営むかたわら、共済組合理事を2期6年、農業協同組合理事を6期18年間歴任されております。

中でも、平成17年4月からは農業協同組合の専務理事の要職に就かれ、2期6年、組合の事業運営に直接携わる重責を担われました。

また、人格は極めて高潔で、行政運営に関しましても幅広い視野と優れた知識を有している方でございまして、監査委員に適任と存じますので、選任についてご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）同意第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、同意第1号、原案のとおり同意と決定されました。

◎閉会の宣言

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第1回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後3時13分）